

令和元年度 白井市各地域包括支援センター事業計画書

I. 白井市各地域包括支援センター 担当圏域の特徴 2

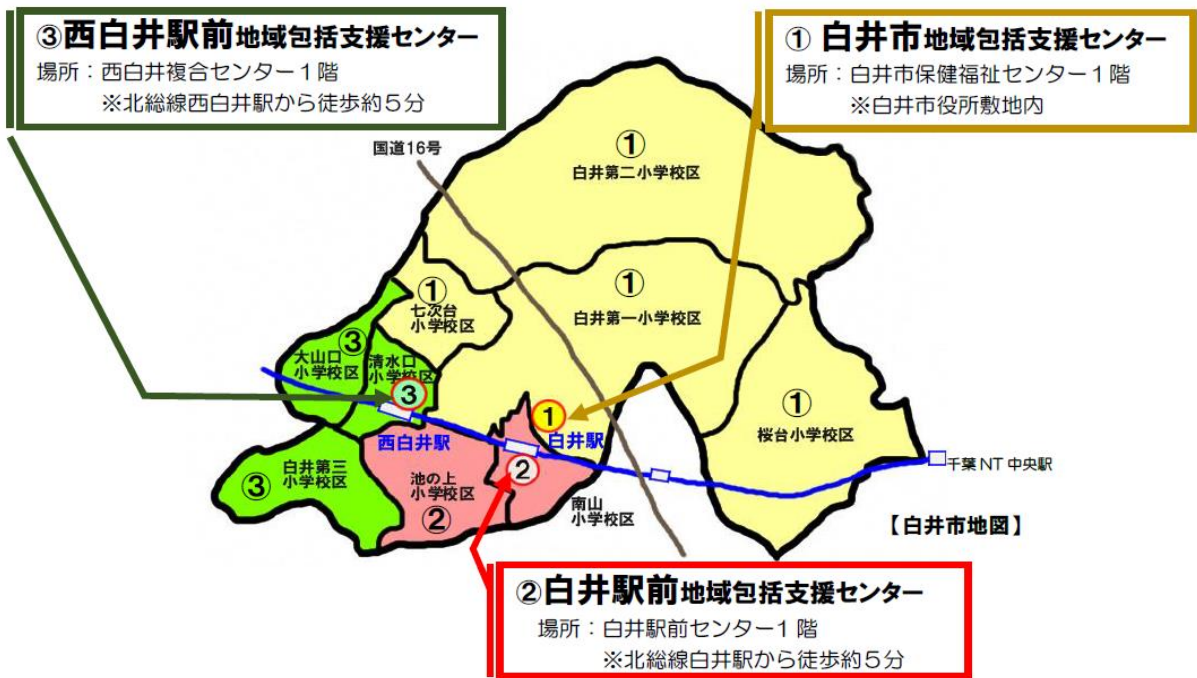
II. 地域包括ケアシステムの構築に向けた各地域包括支援センターの目標 3

III. 各事業に関する取り組み方針 3-5

 1. 基本項目 2. 介護予防・日常生活支援総合事業

 3. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

 4. 白井市の地域包括ケアシステム構築に向けた2025年までの取り組み
 2018年度の進捗と2019年度目標(A3) 6



I 担当圏域の特徴

直営	担当圏域 (小学校区)	白井第一小学校区、白井第二小学校区、七次台小学校区、桜台小学校区
	担当圏域 の特徴分析	<p>●白井第一小学校区は、近年転入してきて高齢化率が低い地域と、従来からの多世代住居に高齢者世帯のみが居住し高齢化が高い地域とが混在しています。市役所や医療機関、介護施設等、施設が多い地域です。白井第二小学校区は、人口が少ないですが面積が広く、駅や市役所、商業施設からも遠いため、車が欠かせない地域です。</p> <p>●地域によっては講の集まりが継続され、隣近所との関係性が維持できていますが、高齢化も進展しており、隣近所との交流もままならなくなることが想定されますが、現在は同居等の子どもからの支援が得られ、介護上の課題が表面化していない地域です。</p> <p>●七次台・桜台小学校区は千葉ニュータウンの造成と共に転入した人が多く、高齢化率は低いですが、一気に高齢化率が高くなることが想定されます。住民の活動意識は高く、自主活動も盛んな地域でもあります。</p> <p>【高齢者人口と高齢化率】白井第一小学校周辺地域1,849人、27.0%、白井市第二小学校周辺地域1,066人、32.7%、七次台小学校周辺地域1,116人、18.9%、桜台小学校周辺地域1,339人、19.5%。市全体16,372人、25.8%(平成31年4月1日時点)</p>
白井駅前	担当圏域 (小学校区)	南山小学校区、池の上小学校区
	担当圏域 の特徴分析	<p>●南山・堀込・池の上地区は「団塊の世代」以上の住民が多く、現在も高齢者世帯や高齢単身者が多数居住している。H28年には池の上小学校区の高齢化率が市内で1位となり、今後も更に高齢化率が上昇する地域と考えられる。</p> <p>●南山・堀込地区には千葉ニュータウン開発当初からの県営住宅やUR団地が多く、5階建以上でも階段のみのものや3フロアのみエレベーターが停止するものが大多数で、高齢者の外出・階段昇降に関する問題が顕在化している。池の上地区の一戸建では、屋内の階段だけでなく、門扉から玄関まで段差が5段前後ある家も目立ち、同様の問題が見られる。笹塚や担当圏域内の根・復地区に関しては近年の転入者が多く、若い世代(30・40代)も多く居住する。圏域内では核家族が多くを占める。</p> <p>【高齢者人口と高齢化率】南山小学校区周辺地域 2,210人 29.9%、池の上小学校区周辺地域 2,126人 35.3%(平成31年4月1日現在)</p>
西白井駅前	担当圏域 (小学校区)	白井第三小学校区、大山口小学校区、清水口小学校区
	担当圏域 の特徴分析	<p>●第三小学校区は従来からの農村型地域と都市型地域が共存共栄しています。一戸建て住居が主ですが高層住宅や賃貸の集合住宅も点在様々な家族構成の方が居住しています。地域の課題として道路幅が狭い、行き止まりなどの道路整備に関する要望も多い場所でもあります。各自自治会の高齢化率は高いですが定期的に自治会長が集まり情報交換や合同事業を行っており結びつきが強い地域です。</p> <p>●大山口小学校区は 西白井地区は若い世代の入居が増えていますが、大山口一丁目二丁目は千葉ニュータウン開発当初に入居した住民の高齢化が進んでいます。自治会間の交流は盛んで地域のつながりが築かれています。</p> <p>●清水口小学校区は市内で高齢者人口が最も多く、清水口三丁目自治会は平成28年度の時点で高齢化率50%を超えています。自治会と地区社会福祉協議会との連携、協力関係は深く地域コミュニティ意識が高い地域です。</p> <p>【高齢者人口と高齢化率】 白井第三小学校周辺地域 2,228人 23.3% 大山口小学校周辺地域 1,970人 24.7% 清水口小学校周辺地域 2,468人 25.6% (平成31年4月1日時点)</p>

Ⅱ. 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域包括支援センターとしての目標

直営	「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援体制整の充実」を図るとともに、市内3か所の地域包括支援センターの基幹型としての機能をおき、施策立案、センター間の総合調整、地域ケア会議開催、困難事例に対する技術支援といった後方支援を行います。
白井	白井駅前地域包括支援センターが、高齢者に関する相談対応機関であることの周知に努めるとともに、担当圏域に暮らす高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように相談支援・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント業務を円滑に行うことを目指す。
西白井	担当圏域に居住している高齢者の相談が直接西白井駅前地域包括支援センターに寄せられ高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活出来るように相談支援や権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント業務を円滑に行うことを目指す

Ⅲ. 各事業に関する取り組みの方針

1. 基本項目

- 組織運営体制・個人情報保護・利用者満足の向上・公平性中立性の確保

	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数などの目標など)
直営	施策立案、センター間の総合調整や技術支援といった後方支援により、3ヶ所の地域包括支援センター業務の円滑化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター連絡調整会議の開催 ・個人情報保護研修会の実施 ・各センターからの実績集計及び点検
	各地域包括支援センターについて広く周知し、各担当圏域内の相談が各地域包括支援センターに寄せられるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、地域関係者へのリーフレット配布（移転周知含む） ・医療機関へのポスターやリーフレット等の掲示・設置依頼
	地域包括支援センターの利用者満足度向上と公正・中立性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・要望や苦情への対応は、センター内での共有と対策検討、市（基幹型包括）による状況把握を行う。 ・介護保険サービス情報公表システムを活用し、情報提供を図る。 ・指定介護予防支援又は介護予防ケアマネジメントにおいて、事業者選定理由を記録に残すとともに、複数の事業所紹介を求めることが可能な旨を利用者や家族に説明する。
白井駅前	当地域包括の周知が進み、圏域内の相談が寄せられるように努め、身近な場で適切に対応することで地域住民の満足度向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の高齢者の集いの場（サロンなど）において周知活動を行う。 ・圏域内自治会などの掲示板に周知ポスターを掲示する。 ・利用者の来所・電話に迅速・適切に対応する。
	利用者の介護保険利用における事業者の紹介・選定において、公平性中立性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族の意向を確認し、複数の事業者の紹介を求めることが可能な旨を説明する。 ・事業者紹介・選定の理由を記録に残す。
西白井駅前	相談件数が多い圏域であり内容も多様で複雑である。利用者満足向上に努め各専門職の相談対応力の向上を図るようにする。	各専門職それぞれの立場から意見を出し合い内部で検討する。又困難を感じたときには基幹型に相談し技術支援を行ってもらう。
	利用者に居宅介護支援事業所の紹介、利用する介護保険サービス事業者の選定においては公正中立に行うこととする。	指定介護予防支援または介護予防ケアマネジメントにおいて、事業者を紹介するとき相談者の意向を確認し、複数の事業所紹介を求めることが可能な旨を利用者や家族に説明する。事業者選定理由を記録に残す。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業

	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数などの目標など)
直営	住民主体の介護予防・地域全体での支え合い・交流・見守りの場が確保されているよう多様な働きかけを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援員養成研修の実施 買い物支援サービスの継続体制の検討
白井駅前	第1号介護予防支援事業において、要支援者・総合事業対象者ができるだけ自立した日常生活を送れるように必要な援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 適切および必要な頻度で評価、サービス担当者会議、モニタリングを実施する。
	高齢者を含む地域全体の支え合い機能を充実させ、集いの場を活性化するため、地域の中で高齢者の集いの場を提供している団体を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 当圏域内で開催されている集いの場（サロンなど）に積極的に参加し、体操や講話を行ったり、参加者から相談を受けたりするなど、運営側と相談して実施する。
西白井駅前	効果的な介護予防のケアマネジメントと自立支援に向けた多様なサービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> 初回相談時のアセスメントスキルを向上させる 多様なサービスを把握し、情報提供出来る
	地域全体での支えあいや交流の場が活性化するように働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> 担当圏域で行われるサロンや行事に積極的に参加し、活動の後方支援を行う。活動に特色が持てるよう講座や相談コーナーを設け、運営に協力する。

3. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

項目	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数などの目標など)
総合相談支援事業 【運営方針重点的取り組み】 ●基幹型地域包括支援センターにおいて、介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数や傾向を把握し、運営協議会で報告します。【市全域】	直営	担当圏域内のネットワーク・市全体の専門職ネットワークの充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議の開催（担当圏域） 課題支援型地域ケア会議の開催 各圏域で把握された地域課題を整理分析し、白井市地域ケア推進会議で支援や対策を検討する。
	白井駅前	地域の特徴や社会資源を把握し、様々な関係者・関係機関とのネットワークを構築する。 地域の高齢者への訪問による実態把握を行い、支援が必要な高齢者を適切なサービス・制度などにつなげられるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> 地域のサロンや関係機関の会議への出席などを通して、地区社協・自治会・民生委員・医療機関等の関係者と直接顔を合わせ、関係作りを進める。 地域ケア個別会議を年2回以上開催する。 訪問による実態調査を行い、心身状況や家庭環境等について把握して、支援が必要な高齢者の早期発見・対応に結び付ける。 関係機関と連携して必要なサービス・制度の利用につなげる。
	西白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> 担当圏域のネットワークの充実を図る 初期段階の相談が適切にできる <ul style="list-style-type: none"> 民生委員の定例会に出る（1-3回） 見守り交流会に参加、連携づくりを行う 初期段階の相談において、相談内容に即した情報提供を行う

項目	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数などの目標など)
権利擁護事業 【運営方針重点的取組み】 ●課題支援型地域ケア会議について、法律や税、社会保険などの専門職から助言が受けられる権利擁護型の会議を開催し、成年後見人や地域包括支援センターの権利擁護活動を支援します。【市全域】 ●地域共生社会の実現に向けて、住民同士の見守りや支え合いのある地域づくりを進めるほか、成年後見人の活動支援や、親族に頼れない人の終末期・死後への備えの取組みを充実させます。	権利擁護業務が円滑に行えるよう基幹型として地域包括支援センターの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター連絡調整会における情報提供 ・権利擁護型地域ケア会議を開催
	権利擁護を必要となっても住み慣れた地域での生活が維持できる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人の活動支援 ・親族に頼れない人の終末期・死後への備えの取組みの充実 ・終活支援ノートの作成配布（終活支援ノート記入のための講座を実施する）
	認知症等により判断能力が低下し契約行為等が困難と考えられる高齢者が、成年後見制度を円滑に利用できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場（サロン等）も活用して、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の権利擁護制度を高齢者へPRして、普及に努める。 ・権利擁護関連の研修等を受講し、必要となる知識・情報の習得に努める。 ・地域で活動する権利擁護関連の専門職と連携し、制度利用について市民向けの勉強会等を開催する。
	高齢者虐待の把握時は速やかに市・警察・医療機関・介護保険事業所等の関係機関と情報共有を図り、連携して対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談・実態調査などを通じて虐待事例の早期把握・早期対応を図る。 ・当地域包括独自のチラシを作成し、虐待防止や消費者被害防止の啓発・注意喚起を行う。 ・困難事例については、当地域包括内でのケース検討、基幹型地域包括への相談、市地域ケア会議での検討などを行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 【運営方針重点的取組み】 ●主任ケアマネジャーの指導力の向上、スキルアップを図ることを目的として、情報交換や勉強会の機会を設けます。【市全域】 ●地域ケア会議の結果報告や、ケアマネジメントに役立つ情報を掲載した「けあまね通信」を発行します。【市全域】	ケアマネジャーがケアマネジメント上の困難を感じたときに、各地域包括支援センターへの相談につながる	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント研修の実施 ・ケアマネジャーに対して市内既存資源情報の提供 ・ケアマネ通信の発行
	各地域包括支援センターがケアマネジャーを支援・指導する力量を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議の開催 ・主任ケアマネジャーの情報交換や勉強会の実施
	関係機関の情報提供、意見交換の場の設定、情報共有の為にルール作り等を行い、地域における関係機関とケアマネジャーとの連携体制の構築を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域包括主催の情報交換会や勉強会、事例検討会等（ケアマネカフェ）を年4回以上実施する。 ・上記の勉強会や予防ケアプラン業務等を通じて、ケアマネジャーから当地域包括に相談しやすい環境を日頃から作る。
	個々のケアマネジャーに対して、日常的な業務の実施に関する専門的な個別指導や、相談等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験の浅いケアマネジャーの支援として、電話等での個別相談に適宜対応すると共に、必要に応じて同行訪問による個別指導や事業所へ出向いての相談対応を実施する。
	担当圏域利用者のケアマネジャーを支援することが出来るよう、各職員の力量を向上させることが出来る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議・課題支援型地域ケア会議においてケアマネジャーに助言できる実力をつける。 ・研修会、勉強会に積極的に参加する。
	圏域の利用者の担当ケアマネジャーが困難に感じているケースについて支援を行うことが出来る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーとの同行訪問による助言を行う。 ・ケアマネジャーに社会資源の情報の提供を行う。 ・各関係機関の他職種相互の協働連携を図りながら支援を行う。